



## 2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年8月8日

上場会社名 株式会社トミタ 上場取引所 東  
 コード番号 8147 URL <http://www.tomitai.co.jp>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 富田 稔  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役総務部長 (氏名) 中村 龍二 TEL 03-3765-1219  
 配当支払開始予定日 —  
 決算補足説明資料作成の有無：無  
 決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2026年3月期第1四半期の連結業績（2025年4月1日～2025年6月30日）

(1) 連結経営成績（累計） (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	4,956	9.6	68	△43.0	94	△62.7	67	△63.8
2025年3月期第1四半期	4,522	△6.5	119	29.9	253	2.6	185	20.8

(注) 包括利益 2026年3月期第1四半期 △64百万円 (—%) 2025年3月期第1四半期 474百万円 (△26.2%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	13.04	—
2025年3月期第1四半期	35.70	—

### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第1四半期	17,848	12,028	65.8
2025年3月期	18,643	12,208	63.8

(参考) 自己資本 2026年3月期第1四半期 11,741百万円 2025年3月期 11,898百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	0.00	—	22.00	22.00
2026年3月期	—	—	—	—	—
2026年3月期(予想)	—	0.00	—	21.00	21.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

### 3. 2026年3月期の連結業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	10,300	6.7	300	△13.1	330	△11.9	270	4.7	52.48
通期	22,300	2.9	600	△22.2	690	△29.0	440	△30.1	85.52

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

詳細につきましては、本日(2025年8月8日)公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期1Q	6,158,000株	2025年3月期	6,158,000株
② 期末自己株式数	2026年3月期1Q	1,012,851株	2025年3月期	1,012,851株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期1Q	5,145,149株	2025年3月期1Q	5,185,192株

(注) 当社は従業員を対象とする株式報酬制度を導入しており、期末自己株式数には「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式を含めて記載しております。また、期中平均株式数の算定に当たり、その計算において控除する自己株式に、「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式を含めております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。なお、上記予想に関する事項は、添付資料の2ページをご参照下さい。